

令和4年第2回笠松町議会定例会会議録（第4号）

令和4年6月16日笠松町議会定例会が笠松町役場議事堂に招集された。

1. 本定例会の応招議員及び不応招議員は、次のとおりである。

応招議員

議 長	5 番	川 島 功 士
副 議 長	8 番	岡 田 文 雄
議 員	1 番	間 宮 寿 和
〃	2 番	關 谷 樹 弘
〃	3 番	高 橋 伸 治
〃	4 番	尾 関 俊 治
〃	6 番	田 島 清 美
〃	7 番	伏 屋 隆 男
〃	9 番	安 田 敏 雄
〃	10 番	長 野 恒 美

不応招議員

な し

1. 本日の出席及び欠席議員は、次のとおりである。

出席議員

応招議員に同じ

欠席議員

な し

1. 地方自治法第121条の規定により説明のため会議に出席した者は、次のとおりである。

町 長	古 田 聖 人
副 町 長	川 部 時 文
総 務 部 長	村 井 隆 文
企画環境経済部長	堀 仁 志
住民福祉部長	平 岩 敬 康
建設部長兼水道部長	田 島 茂 樹

教育文化部長	足立篤隆
会計管理者 兼会計課長	田中幸治
総務課長	伊藤博臣
健康介護課長	今枝貴子
郡教委学校教育課長	五藤政志

1. 本日の書記は、次のとおりである。

議会事務局長	佐々木正道
書記	坂口朱里

1. 議事日程（第4号）

令和4年6月16日（木曜日） 午前10時開議

日程第1	第42号議案	防災行政無線（同報系）新卓設備更新工事請負契約の締結について
日程第2	第43号議案	議会改革特別委員会の設置について
日程第3	第40号議案	令和4年度笠松町介護保険特別会計補正予算（第1号）について
日程第4	第41号議案	令和4年度笠松町下水道事業会計補正予算（第1号）について
日程第5	第1号請願	消費税率を当面5%に引下げをを求める請願
日程第6	第2号請願	消費税のインボイス制度実施中止・延期を求める請願

○議長（川島功士君） ただいまの出席議員は10名で、定足数に達しております。

直ちに本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、お手元に配付したとおり決めました。

日程第1 第42号議案から日程第4 第41号議案まで及び日程第5 第1号請願、日程第6 第2号請願について

○議長（川島功士君） 日程第1、第42号議案から日程第4、第41号議案までの4議案及び日程第5、第1号請願、日程第6、第2号請願の2請願を一括して議題といたします。

第42号議案の提案理由の説明を求めます。

川部副町長。

○副町長（川部時文君） 皆さん、おはようございます。

それでは追加議案の説明をさせていただきます。

議案書と議案資料も併せて見ていただくとよく分かるようになっております。議案資料のほうに分かりやすいかと思いますが。

第42号議案 防災行政無線（同報系）新卓設備更新工事請負契約の締結についてであります。

本工事を施工すべく地方自治法第96条第1項第5号及び笠松町議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第2条の規定により町議会の議決を求めるものであります。

資料の1ページにございますように、契約金額は6,596万7,000円であります。これは税込みの金額であります。予定価格は事後公表で実施を行いました。

契約の相手方は、愛知県名古屋市中区錦2-13-30、都築電機株式会社名古屋オフィスであります。

契約の方法は、事後審査型の一般競争入札による電子入札で行いました。

入札参加希望者は3者ございましたが、御覧のように応札があったのは2者でございます。

先ほど申し上げました事後審査型の審査項目は3つございまして、1つは経営事項審査の点数が1,000点以上の規模の事業者であること、それから平成23年度以降にこの同種の工事の実績があること、それから有事といったらおかしいんですけど、故障の場合などで1時間以内に来られる場所に事務所がある、そういった業者が対象でございまして、最低入札のものは適応しておりました。

それから工期は、令和5年3月17日までであります。

工事場所は、笠松町司町1番地、笠松町役場内内であります。

工事の概要は、資料の裏側にございますように、防災行政無線（同報系）新卓の設備更新の親局設備であります。

主な内容が書いてございますが、この中で、もちろん操作卓は1組でございますが、自動通信記録装置というのは、これは操作情報を記録するパソコンのことであります。それから自動電話応答装置、これは聞き逃した方がもう一度聞けるアンサーバック機能を備付けのものです。現在のももちろんついておりますが、更新いたします。それから、地図表示盤（50インチ以上）と書いてございますが、こちらはディスプレイ上に屋外子局の受信状況を表示する設備であります。それから、特に今回の方式で変わったのが、文字入力端末装置でありまして、こちらは従来は音声入力のみでございましたが、今回からは文字入力したものがAI機能で音声に換わる、それから同時に複数のエリアメールに配信ができる、そういったものであります。あと無線送受信装置は更新いたします。それからJアラートの関係は接続工事があるということでございます。

主な工事内容は以上であります。よろしく審議賜りますようお願い申し上げます。

○議長（川島功士君） お諮りいたします。第43号議案について、提案理由の説明は省略いたしたいと思っておりますが、これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

御異議なしと認めます。よって、第43号議案の提案理由の説明は省略することに決しました。

お諮りいたします。ただいま提案の第42号議案、第43号議案の2議案につきましては、さきに提案されております議案に引き続き、議案番号の順に従い、質疑、採決を行うことといたしたいと思っております。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

御異議なしと認めます。よって、第42号議案、第43号議案の2議案につきましては、さきに提案されております議案に引き続き、議案番号の順に従い質疑、採決を行うことに決しました。

第40号議案 令和4年度笠松町介護保険特別会計補正予算（第1号）についての質疑を許します。

〔挙手する者あり〕

10番 長野恒美議員。

○10番（長野恒美君） 介護保険、172万3,000円の減額ということですが、これはコロナの関係などで起こった原因ということでしょうか、お尋ねします。

○議長（川島功士君） 平岩住民福祉部長。

○住民福祉部長（平岩敬康君） 介護保険の補正予算がマイナスでということですが、これは事項別明細書、45ページをおめくりいただくとそのままなんですけれども、人事異動によりまして人が替わったということによるもののみでございます。

○議長（川島功士君） ほかに質疑はありませんか。

〔「ありません」の声あり〕

質疑がないようですので、これにて質疑を終結いたします。

本件については討論を省き、直ちに採決いたしたいと思います。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

御異議なしと認めます。

これより採決を行います。

本件は原案のとおり決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

御異議なしと認めます。よって、第40号議案は原案のとおり可決されました。

第41号議案 令和4年度笠松町下水道事業会計補正予算（第1号）についての質疑を許します。

質疑はありませんか。

〔挙手する者あり〕

10番 長野恒美議員。

○10番（長野恒美君） 関連ということですが、下水道の工事の関係では今年度はどの辺まで進んでいくんでしょうか、分かれば教えてください。

○議長（川島功士君） 田島建設部長兼水道部長。

○建設部長兼水道部長（田島茂樹君） それでは、今年度の工事の件を御報告させていただきます。

工事区域としましては、北及地域の県道沿いから双日ロジックの前にローソンの交差点がございまして、そこから東へ進みまして、北及の墓地がございまして、その辺りまでまずその工事を1か所行います。

その後ですが、こちらは店舗名を出していいかあれなんですけれども、新京さんというラーメン屋さんでございまして、そこから北へのエリアを行う予定をしております。

あと、一部なんです、これはちょっと以前からの取り残し分がございまして、一部松枝幹線排水路の下を抜く推進工事を1か所、こちらにつきましては長池の町民グラウンドから西に行った辺りの水道横断を行います。以上の3か所でございます。

○議長（川島功士君） ほかに質疑はありませんか。

〔「ありません」の声あり〕

質疑がないようですので、これにて質疑を終結いたします。

本件については討論を省き、直ちに採決いたしたいと思います。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

御異議なしと認めます。

これより採決を行います。

本件は原案のとおり決することに御異議ありませんか。

[「異議なし」の声あり]

御異議なしと認めます。よって、第41号議案は原案のとおり可決されました。

第1号請願 消費税率を当面5%に引き下げをを求める請願についての質疑を許します。
質疑ありませんか。

[「ありません」の声あり]

質疑がないようですので、これにて質疑を終結いたします。

本件については討論を省き、直ちに採決いたしたいと思えます。

[「異議あり」の声あり]

これより討論に入ります。

まずは本件に対する反対討論の発言を許します。

[「ありません」の声あり]

次に、賛成討論の発言を許します。

[挙手する者あり]

10番 長野議員。

○10番(長野恒美君) 現在の物価高、それからコロナからの引き続いての住民の暮らしの点からいきましても、今、一番に行える住民の皆さんへの手当てとしてのことでいえば、消費税率を5%に引き下げることが一番全住民に対応できる優しい思いやりのあることにつながるというふうに思っておりますので、ぜひ5%引下げになるよう頑張れたらいいなあと思っております。よろしくをお願いします。

○議長(川島功士君) ほかに討論はありませんか。

[「ありません」の声あり]

これにて討論を終結いたします。

本件については、起立により採決を行います。

本件は原案のとおり採択することに賛成の方の起立を求めます。

[賛成者起立]

起立少数であります。よって、第1号請願は不採択とすることに決しました。

第2号請願 消費税のインボイス制度実施中止・延期を求める請願についての質疑を許します。

質疑ありませんか。

[挙手する者なし]

質疑がないようですので、これにて質疑を終結いたします。

本件については討論を省き、直ちに採決いたしたいと思えます。

〔「異議あり」の声あり〕

これより討論に入ります。

まず本件に対する反対討論の発言を許します。

〔「ありません」の声あり〕

次に、賛成討論の発言を許します。

〔挙手する者あり〕

10番 長野恒美議員。

○10番（長野恒美君） 消費税そのものの進め方、事業をするにも商売屋さんや事業者の方たちには大変な負担のところへもう一つこのインボイスの制度をやるということは、なお負担をかけていくという事情になりますので、この中止を求めていると思っております。

○議長（川島功士君） ほかに討論ありませんか。

〔「ありません」の声あり〕

これにて討論を終結いたします。

本件については、起立により採決を行います。

本件は原案のとおり採択することに賛成の方の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

起立少数であります。よって、第2号請願は不採択とすることに決しました。

第42号議案 防災行政無線（同報系）新卓設備更新工事請負契約の締結についての質疑を許します。

〔挙手する者あり〕

9番 安田敏雄議員。

○9番（安田敏雄君） 少しちょっと確認なんですけど、この新卓設備更新工事、大体これは役場の中のあれだと思いますけど、これはまだそんなに古いこともないと思うんですけど、やはりこれは国のほうから更新しろと来るのか、何年で換えてくるというのか、それとも容量が少ないから駄目やとか、そこら辺のちょっと内容だけ聞かせていただきたいのと、これは財源は国からのほとんど補助金だろうと思いますけれども、この財源の割合は出どころが分かりましたらお聞きしたいと思います。

それと、関連なんですけど、昨日もJアラートか10時に防災のあれが鳴っておるんですけど、あれはたくさん笠松町内に三十何か所ぐらいかな、二十何か所鉄塔を建てていただいて、ある程度鳴ることも鳴りますが、なかなか家におると聞きにくくて、窓から顔を出さんことには近くの人でも聞こえんようなふうですけど、ただまたその真下におる家の方はやかましいなと言って言う人もおるで、そんなものどうもならんと言う人もいるし、大変緊急のときには大事な防災無線ですので、あれは行方不明者とかそういうときは便利で聞いておる。なかなかそれであ

れと各家にある防災のあれが連動して両方が防災無線の活用になっておるのか、ただ今の三十何か所か二十何か所笠松町内に立っている、それは単独でやっているのか、各この今の9,000世帯の防災無線が連動してやっているのか、そこら辺ちょっと確認だけさせていただきたいと思いますが、よろしくをお願いします。

○議長（川島功士君） 村井総務部長。

○総務部長（村井隆文君） 3点ほど御質問を頂戴いたしましたので、順にお答えをさせていただきたいと思います。

まず1点目の更新についてでございますが、こちらのほうの本体は役場3階の無線室と1階の宿直室のほうに操作卓が今備え付けてございます。

こちらのほうが平成20年に更新をさせていただいた機器になりまして、おおむね耐用年数であります10年を経過したところでございます。そのような中でも令和2年の4月にちょっと故障等が生じたものですから、これは更新が必要であるというような判断の下に計画等をさせていただいて、今回更新工事をさせていただくという内容のものでございます。

それで、2点目の財源についての御質問でございますが、議員さんおっしゃってくださったとおり、防衛省の民生安定の補助金のほうを活用させていただきまして、事業費の75%は国庫補助をいただいて事業のほうを実施させていただくという形になります。

続きまして、3点目の外の屋外子局と、今大体6,000世帯強に戸別受信機のほうを配付させていただいておるんですけれども、そちらのほうは大体の情報が連動する形で子局と戸別受信機と併せて放送のほうをさせていただいているというような現状でございます。以上でございます。

〔挙手する者あり〕

○議長（川島功士君） 9番 安田敏雄議員。

○9番（安田敏雄君） ありがとうございます。

財源の面はやっぱりいつ起こるか分からない災害は大変ですけど、そういうふうでやはり七十何%補助が来てもやっぱりあとの残りは町のお金で払わないかんということですので、これは10年、何か短いような気がするんですが、今、自動車に乗れば20年、30年乗れるような時代ですので、そこら辺は国ともよく相談があると思います。

今、村井部長がおっしゃったように、子局と戸別の受信機が連動しているようなことは聞いたんですが、どういうあれかはちょっとやっぱり聞き逃すことが多いもので、連動してなるべく町民に連絡できることは子局を使っただけで流していただきたいなと思っております。

こんなふうでよろしくをお願いします。要望だけしておきます。

○議長（川島功士君） ほかに質疑ありませんか。

〔挙手する者あり〕

7番 伏屋隆男議員。

○7番（伏屋隆男君） 私も今、安田議員が聞いたことを聞こうと思っておったんですが、その件はいいんですけれども、ちょっと1つだけ、その平成20年に今の親卓を換えたんですけどね。それはアナログからデジタルにたしか換えたと思うんですけれども、家ではあまり聞こえないんですね。子局、あれは鳴っておるんですけれども、家の中であまり聞こえない。聞こえるときもあるし、聞こえないときもある。また、時々電源が入ってザーという音が入って、それで30秒ぐらいしたらぼつと切れて、それは定時時間の放送時間じゃないときに鳴るんですね。そういった不具合があることもあるんですが、今回の更新することによって、技術はどんどん発展していますので、そういった全家庭にある程度電波が行くようになるのかなあ。その辺の改良はされているかどうか、その辺の状況はどうでしょうかね。

○議長（川島功士君） 村井総務部長。

○総務部長（村井隆文君） お答えをさせていただきます。

御質問いただきました平成20年に操作卓を更新いたしましてデジタル化というようなことで、今屋外子局、外のラップについてはデジタル化をさせていただいております。

それで、今各世帯に配付させていただいております戸別受信機につきましては、いろいろ電波上の問題とか法令の変更とかがあったんですけど、今のまま現状使えるということで、戸別受信機についてはアナログ周波のままで、今2つの方法で情報のほうを流させていただいているというような現状がございます。

そのような中、やはり住民の皆さんからそういったお声もいただくこともありますので、そういった場合には戸別受信機の家庭内での設置場所を変えていただいたり、あるいは外部アンテナを使っていただいたりするなどしながら受信していただくようお願いをしているというような今とところでございます。

それで、あと大局で申し上げますと、防災情報というのはより正確により早く確実に皆さんにお届けするということが大切であるというふうな基本理念に立っておりますので、この防災無線でも、例えば家にいないと戸別受信機は聞けませんし、この地域内にいないと子局からの放送も聞くことができません。

ただ一方でメールですとか昨今使っておりますLINEですとかというものであれば、文字で記録が残ったり、この地域に見えなくても情報を得ることができますので、町といたしましては、今、今度新しい操作卓に更新することによりまして、エリアメールであるとかメールであるとかLINEであるとか、いろんな情報が一斉に送信できるというような機能も加わりますので、そういった方向も有効に活用しながらいろんな伝達ツールを組み合わせながら、先ほど申し上げた正確により早く確実に皆さんに情報ができるように努めてまいりたいと思いますので、よろしく願いをいたします。以上でございます。

○議長（川島功士君） ほかに質疑はありませんか。

〔挙手する者あり〕

10番 長野恒美議員。

○10番（長野恒美君） 防災無線の戸別が6,000世帯でやると言われたんですが、8,000世帯ぐらいあるんですよね、現状は。

〔「9,000」の声あり〕

9,000か。

その全ての方に行っていないということについてはどのように考えていらっしゃるのでしょうか。

○議長（川島功士君） 村井総務部長。

○総務部長（村井隆文君） お答えをさせていただきます。

防災行政無線の戸別受信機につきましては、転入等をしてこられた際にいろんな御案内をさせていただいておるところですけれども、どうしてもやっぱり日中いないからというようなお話とか、個々の就労の形態ですとか生活の様式によって、あまり必要ないよということで希望されない方もいらっしゃいます。そういう方には先ほど申し上げましたLINEですとかメールなんかのQRコードを付した町の情報の入手できるようなすべをお伝えすることによって対応させていただいているというような現状でございます。

〔挙手する者あり〕

10番 長野恒美議員。

○10番（長野恒美君） それで9,000世帯全ての人にちゃんと届くという前提になっていると考えていいですか。

○議長（川島功士君） 村井総務部長。

○総務部長（村井隆文君） お答えをさせていただきます。

いろんな情報伝達手段がありまして、それぞれ一番自分の使いやすい、都合のいい情報の得方をしておられると思いますので、防災行政無線も大きくはございますし、あと広報であったり、先ほどのLINEであったりメールであったりということで、それぞれの皆さんが日常生活の中で必要な情報はそれぞれ御自身のツールを用いて取得しておられるというようなふうに認識をいたしております。

○議長（川島功士君） ほかに質疑ありませんか。

〔挙手する者あり〕

2番 關谷樹弘議員。

○2番（關谷樹弘君） さっき伏屋議員さんの質問に村井部長さんがちょっと答えられたこともあるんですけど、放送の内容を文字化してLINEとかに流されるということなんですけど、

以前ですと、2年ほど前に例えば新型コロナが本当に一気に拡大したときに、古田町長から緊急メッセージということでじきじきのお声で流れたと思うんですけど、あれを私ちょっと、うちもちょっとラジオがちょっと入りにくいので、無線が。外で聞いて、当時の模様を動画で撮って、それを文字化してフェイスブックにちょっと許可をもらって上げましたら、やっぱり聾啞の方というか、耳のちょっと聞こえない方々は流れたことは知らなくて、それをちょっと文字化してもらったから助かったよと。それを例えばそういう緊急メッセージとか昨日のJアラートはこの後10時から流れますとか、今、このように流れましたとか、あとは例えば羽島署からの行方不明者とかの案内とかもやっぱりそういうのも今後は流されたりしたものはLINEとかそういうのにも流れるんでしょうか。お願いします。

○議長（川島功士君） 村井総務部長。

○総務部長（村井隆文君） 皆さんにお伝えする情報については、警察等からの依頼がありまして、緊急性の高いものについてはそういったような文字化してお伝えしてまいりたいと考えておりますけど、定時放送とかそういったような類いのものであれば、なかなかそこまでは思っておりますが、今後運用方法については、その情報の緊急度ですとか優先度等を考慮しまして取扱いを決めてまいりたいと思います。

確認なんですけど、先ほど障害をお持ちの方のお話……。

○2番（關谷樹弘君） はい、さっきの町長さんのメッセージとか何かを流れたことが気がつかないので、それをもっと文字化してもらえると。

○総務部長（村井隆文君） そうですね。

今、御指摘くださいました障害をお持ちの方で音声だけでは聞き取れないという方にとっては有効な一つのツールにもなると思いますので、いろんな方が町内にはいらっしゃるということを念頭に置きながら、運用についても今後検討を深めてまいりたいと考えておりますので、また何か御提言等をいただけたら、よろしく願いいたします。

○議長（川島功士君） ほかに質疑はありませんか。

[挙手する者あり]

8番 岡田文雄議員。

○8番（岡田文雄君） 1つだけちょっとお尋ねしたいと思いますが、無線機の配付は住民登録されたときに渡す、そういうような方法で今までやっておられましたが、今、新築で新しい家がどんどん建ちつつありますので、後からアンテナをつけるとどうしても反応が悪いところとかそういういろんなことが出ます。新築するとき、笠松町は防災無線を皆さん家庭に配りますよというような格好で、建築屋にそういう設備を最初から造っていただけるような方法はないかなあと思っていますが、そこら辺のところの考えはどうか。

○議長（川島功士君） 村井総務部長。

○総務部長（村井隆文君） お答えをさせていただきます。

先ほど申しましたアンテナというのも外部アンテナとは申しましたけど、T字フィーダーみたいな感じのアンテナでございますので、家屋を損失せしめるとか、何か傷つけるような工事が必要となるような外部アンテナではございませんので、そんなようなところで御理解をいただけたらと思います。

あと、町からの情報としては防災行政無線も一つですけれども、ほかにも様々なPR材料とかもございますので、その辺りは笠松町を外に向けて売り込むということで、また別の段階でいろんな情報を盛り込みながら外部に向けては笠松町の住みよさ、いいところをPRしていけたらと思っておりますので、それは関係課とまた協議しながら進めていきたいと思っております。

○議長（川島功士君） ほかに質疑はありませんか。

〔「ありません」の声あり〕

質疑がないようですので、これにて質疑を終結いたします。

本件については討論を省き、直ちに採決いたしたいと思っております。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

御異議なしと認めます。

これより採決を行います。

本件は原案のとおり決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

御異議なしと認めます。よって、第42号議案は原案のとおり可決されました。

第43号議案 議会改革特別委員会の設置については、質疑、討論を省き、直ちに採決を行いたいと思っております。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

御異議なしと認めます。

これより採決を行います。

本件については原案のとおり決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

御異議なしと認めます。よって、第43号議案は原案のとおり可決されました。

ただいま設置されました議会改革特別委員会の委員の定数は10人でありますので、委員会条例第5条第1項の規定により、笠松町議会全員を指名いたしたいと思っております。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

御異議なしと認めます。よって、笠松町議会議員全員を議会改革特別委員会委員に選任することに決しました。

この際、暫時休憩いたします。

休憩 午前10時33分

再開 午前11時00分

○議長（川島功士君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

ただいまの出席議員は10名であります。

この際、報告を行います。

議会改革特別委員会の委員長及び副委員長が次のとおり決定されました。

委員長 安田敏雄議員、副委員長 尾関俊治議員。

なお、議会改革特別委員会に議会報委員会を設置いたしました。

以上、御了承願います。

閉会の宣言

○議長（川島功士君） これをもって本会議に付議された案件の審議は全部終了いたしました。

よって令和4年第2回笠松町議会定例会を閉会いたします。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

御異議なしと認めます。よって、これにて令和4年第2回笠松町議会定例会を閉会いたします。

閉会 午前11時01分

上記は会議の次第を議会事務局長が記載したものであるが、その内容の正確であることを証するため、ここに署名する。

令和4年6月16日

議 長 川 島 功 士

議 員 伏 屋 隆 男

議 員 田 島 清 美

議 員 間 宮 寿 和